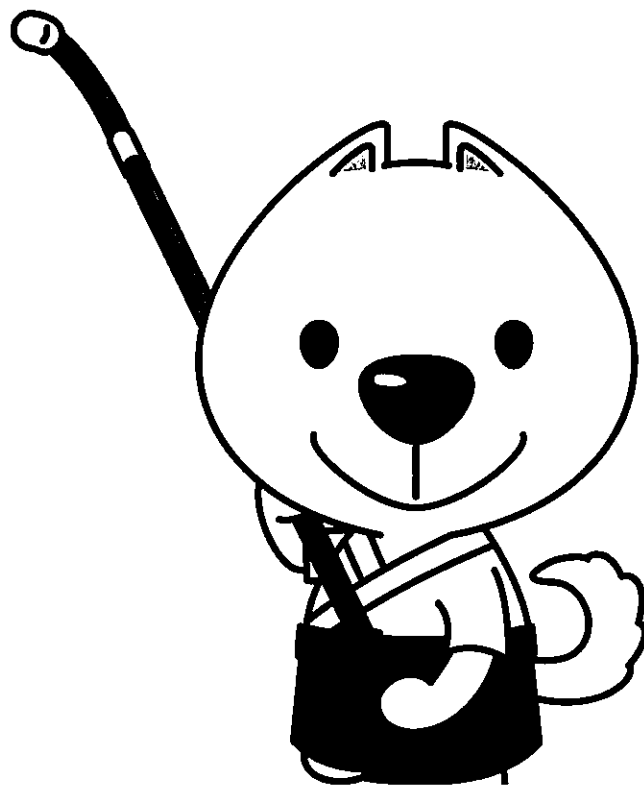
 第32回全国健康福祉祭和歌山大会

ねんりんピック 紀の国わかやま2019

あふれる情熱 はじける笑顔

2019年11月9日(土)~12日(火)

九度山町実行委員会 第2回運営推進委員会



なぎなた

期 日 平成31年2月27日(水) 午前10時30分から

場 所 九度山町中央公民館 2階 会議室

ねんりんピック紀の国わかやま2019九度山町実行委員会
運営推進委員会委員名簿

(敬称略・順不同)

No	役職名	所属・団体・役職等	氏 名
1	委員長	九度山町総括参事	増井 浩
2	副委員長	九度山町教育長	辻 正雄
3	委員	九度山町老人クラブ連合会会長	下坊 陽規
4	委員	九度山町体育協会 理事	山本 惠造
5	委員	和歌山県なぎなた連盟 理事長	三浦 利枝子
6	委員	和歌山県なぎなた連盟 事務局長	坂東 洲子
7	委員	社会福祉法人九度山町社会福祉協議会事務局長	小田 信彦
8	委員	九度山町商工会会長	曾和 雅之
9	委員	九度山町企画公室長	三浦 和徳
10	委員	九度山町総務課長	前田 耕三
11	委員	九度山町産業振興課長	榊谷 優
12	委員	九度山町住民課長	横田 武志
13	委員	九度山町教育委員会次長	倉谷 泰弘
14	委員	九度山町教育委員会学校教育課長	楠 克支

委員長1名、副委員長1名、委員12名

計14名

ねんりんピック紀の国わかやま2019九度山町実行委員会

第2回運営推進委員会 次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
運営委員長 増 井 浩
- 3 ねんりんピック紀の国わかやま2019なぎなた交流大会広報・啓発事業活動
について・・・3
- 4 議 事

第1号議案
ねんりんピック紀の国わかやま2019なぎなた交流大会実施計画（案）・・・5

第2号議案
ねんりんピック紀の国わかやま2019なぎなた交流大会健康づくり教室
実施計画（案）・・・7

第3号議案
ねんりんピック紀の国わかやま2019なぎなた交流大会おもてなし
・観光等PR実施計画（案）・・・8

第4号議案
ねんりんピック紀の国わかやま2019なぎなた交流大会売店等設置
要項（案）・・・9

第5号議案
ねんりんピック紀の国わかやま2019なぎなた交流大会協賛金等取扱
要項（案）・・・14
- 5 その他
- 6 閉 会

説明事項

ねんりんピック紀の国わかやま2019なぎなた交流大会広報・啓発活動について

ねんりんピック紀の国わかやま2019の開催を広く町民に周知し関心を高め、積極的な参加意識の高揚を図るとともに、大会開催の機運を盛り上げることで大会の成功を目指す。

1 広報媒体の活用

(1) 町広報紙「広報くどやま」掲載

年	掲載号	内容
H30	9月号	九度山町実行委員会設立
	11月号	ねんりんピックの概要
H31	1月号	カウントダウンボードお披露目
	2月号	なぎなた競技の説明

(2) ホームページの活用

平成30年7月に大会ホームページを開設。大会の啓発活動や各種情報などを随時掲載し、情報を発信しています。

2 工作物による広報

	制作物	設置場所	数
①	懸垂幕	町役場前に掲示	1枚
②	横断幕	道の駅・競技会場に設置	2枚
③	カウントダウンボード	道の駅「柿の郷くどやま」事務所前に展示	1基

3 広報啓発物品の製作・配布

	制作物	数
①	ポケットティッシュ	2,000枚
②	クリアファイル	2,000枚
③	チラシ	3,000枚
④	角2、長3白封筒	各1,000枚
⑤	手提げ紙袋	1,000枚
⑥	PR用のぼり旗 ※作成中	50枚
⑦	PR用ポスター ※作成中	200枚

4 イベント等による啓発活動

町内のイベントなどにおいて、県広報キャラバン隊やきいちゃんの着ぐるみなどを活用し積極的にPR活動を行っています。

時 期	イベント名	場 所
平成30年9月8日	将星真田幸村花火大会	道の駅芝生広場
平成30年11月11日	大収穫祭！N九度山	道の駅芝生広場
平成31年1月20日	九度山世界遺産マラソン	九度山町役場
平成31年2月9日	町民カラオケ大会	九度山町中央公民館

5 今後の啓発活動等の予定について

(1) 作品募集による啓発

1. 募集内容

(ア) ポスター

中学校2、3年生を対象に依頼し、その中から優秀な作品を選び、大会用ポスター及びなぎなた交流大会プログラムの表紙に掲載する。

(イ) 歓迎のぼり旗

小学校4～6年生、中学校1年生を対象に実行委員会が提供する画用紙に絵や文言で歓迎の気持ちを表現してもらい、実行委員会が製作したのぼり旗に絵画を転写し、会場等に掲示する。

(ウ) 応援ボード

保育所・幼稚園児、小学校1～3年生を対象に実行委員会が提供する画用紙やボードに歓迎する絵や文言を描き、選手団の控室等に掲示する。

(2) イベント等による啓発活動

時 期	イベント名	場 所
2019年3月2日	スポーツレクリエーション大会	九度山文化スポーツセンター
2019年5月5日	真田祭り	道の駅芝生広場
2019年8月25日	幸村杯なぎなた大会	九度山文化スポーツセンター

第1号議案

ねんりんピック紀の国わかやま2019なぎなた交流大会実施計画（案）

1 目的

ねんりんピック紀の国わかやま2019なぎなた交流大会について、全国から参加される選手が楽しみ、交流を深めながら競技ができるよう、競技主管団体、関係機関等と連携を図り円滑な運営を行う。

2 開催計画

種目	大会日程
なぎなた	2019年
	11月9日（土） 監督会議 15:00～16:00 九度山町中央公民館
	11月9日（土） 審判会議 16:00～16:50 九度山文化スポーツセンター
	11月10日（日） 開始式 9:30～10:15 九度山文化スポーツセンター
	11月10日（日） 交流試合（団体戦）演技競技・試合競技 10:30～16:30 九度山文化スポーツセンター
	11月11日（月） 交歓試合（個人戦）試合競技 9:30～11:00 九度山文化スポーツセンター
	11月11日（月） 表彰式 11:15～12:00 九度山文化スポーツセンター

3 実施体制

区分	実施団体等
大会運営	・町実施本部（町職員） ・大会運営ボランティア（一般・協力団体等）
競技運営	・競技役員（和歌山県なぎなた連盟） ・競技補助員（高校生等）

4 救護所設置計画

会場に救護所を設置する。救護所には、保健師2名、トレーナー1名を配置する。
（有事の際には伊都消防・橋本警察へ連絡 ※協議調整）

5 宿泊輸送・交通計画

審判員・競技役員等の宿泊輸送計画を作成し実施する。

選手等の輸送については、県が委託する宿泊輸送センターが宿泊輸送計画を作成するので、連絡調整を密にする。

6 警備・防災計画

県実行委員会及び関係機関等と連絡調整し、交流大会会場における警備防災実施体制の整備を実施する。

7 式典・表彰計画

区 分	実 施 内 容
開始式・表彰式	「開始式」 地元団体等による歓迎アトラクションを行う。 「表彰式」 優勝・準優勝・3位（2チーム）のチームに全試合終了後に実施する。
表彰内容	「表彰の種類」開催要項に基づくもの (1) 交流試合（団体戦：演技競技・試合競技） 1 優勝・準優勝・第3位のチームに賞状及びトロフィーを、監督・選手それぞれに金・銀・銅のメダルを贈る。 2 その他の上位入賞チーム（第5位～第16位）の監督・選手に優秀賞としてメダルを贈る。 (2) 交歓試合（個人戦） 1 試合場ごとに、優勝・準優勝・第3位の選手に賞状及び金・銀・銅のメダルを贈る。 2 その他の上位入賞選手（第5位～第16位）に優秀賞としてメダルを贈る。 (3) 参加選手のうち、最高齢の男女各1名に最高齢者賞として賞状及び楯を、次に高齢の男女各3名に高齢者賞として賞状及び楯を贈る。 (4) 九度山町特別賞 九度山町にちなんだ記念日と同じ誕生日の選手（1名）に対して九度山町特別賞として賞状及び楯を贈る。 (5) 参加者全員に参加賞としてメダルを贈る。

第2号議案

ねんりんピック紀の国わかやま2019なぎなた交流大会健康づくり教室実施計画(案)

1 目的

選手、大会関係者、一般来場者に対して、健康管理や健康づくりの大切さを啓発するため、交流大会会場において健康づくり教室を開催する。

2 実施内容

健康づくり教室での実施内容は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 健康チェック及び健康相談
- (2) 健康づくりの指導

3 実施会場及び実施日時

実施会場	実施日時	内容
九度山文化スポーツセンター	2019年 11月10日(日) 10:00~16:00	「保健師」 ・血圧測定 ・骨密度測定 ・その他

第3号議案

ねんりんピック紀の国わかやま2019なぎなた交流大会

おもてなし・観光等PR実施計画(案)

1 目的

ねんりんピック紀の国わかやま2019の開催に伴い、九度山町を訪れる選手、大会関係者、一般来場者をおもてなしの心で温かくお迎えするとともに、九度山町の観光・文化・特産品を広く紹介し、九度山町に再び訪れていただくことを目的とする。

2 実施場所

会場を中心とした町内全域

3 実施内容

区分	内容
食のおもてなし	会場で豚汁・富有柿の試食を無料提供する。 11月10日(日)のみ 10:30~16:00
参加記念品等配布	選手・監督等へ観光ガイドブック等のほか、特産品や記念品等を配付する。
ドリンクコーナーの設置	会場にドリンクコーナーを設置し選手・監督、一般来場者へ無料提供する。 11月10日(日) 10:30~16:00 11月11日(月) 9:30~13:00
会場等の歓迎装飾	看板、歓迎のぼり旗や管内保幼小中の協力によるポスター、応援のぼり旗及び手づくり装飾品を会場等に設置する。
観光PR	会場での特産品等の販売 会場での観光案内所の設置及び観光パンフレット等の配布 ミニ観光ツアーの実施(会場を起点に語り部と散策) ┌ 世界遺産コース(慈尊院・丹生官省符神社・町石道) └ 真田のみちコース(真田庵・真田ミュージアム)

第4号議案

ねんりんピック紀の国わかやま2019なぎなた交流大会売店等設置要項（案）

1 目的

この要項は、ねんりんピック紀の国わかやま2019九度山町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が設置する売店及びその他施設等（以下「売店等」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

2 売店等設置場所等

売店等を設置する場所、期間及び開設時間は、原則として次のとおりとする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更することができる。

なお、荒天時の取り扱いについては、別途決定するものとする。

場所	期間	開設時間
九度山文化スポーツセンター及びその施設周辺で実行委員会が指定する場所	2019年11月10日（日）	10:00～16:00
	2019年11月11日（月）	9:30～13:00

3 出店者の負担

売店等の出店料は無料とする。ただし、運営に要する経費、実行委員会が設置する施設及び備品以外の設営物は、出店者が負担する。この場合において、実行委員会が設置する備品等については、4に定める。

4 売店等の規模及び設置備品

売店等の出店数、出店位置は実行委員会が決定し、設置規模は、1店舗あたり幅5,400mm×奥行き3,600mm程度とする。ただし、出店状況等に応じて、実行委員会はこれを調整することができる。なお、実行委員会において次の備品等を用意する。

品名	規格	数量
テント	2.0×3.0間	1
看板	—	1
長机	450mm×1,800mm	2から4台
椅子	パイプ椅子	2から4脚

5 出店の申請及び承認

- (1) 出店を希望する者は、売店等出店申請書（様式第1号）または宅配店舗出店申請書（様式第2号）により申請をしなければならない。
- (2) 実行委員会は、出店の申請をした者の中から6の規定に基づき選定を行い、適当と認められた者に対して出店承認書（様式第3号）を交付するものとする。

6 出店者の条件

出店を申請できる者は、次に定める条件を全て満たすものとする。

- (1) 法令等により許可又は登録を必要とする営業については、当該許可又は登録を受けていること。
- (2) 法令等に違反して過去1年間処分を受けていないこと。
- (3) 食品を取り扱う売店にあつては、過去3年間食中毒の発生の事故歴がないこと。
- (4) 2日間とも出店すること。
- (5) 別表に掲げるいずれにも該当しないこと。
- (6) 出店者は、実行委員会が出店要件を確認するため、関係機関から情報提供を受けられる場合があることに承諾すること。
- (7) 出店希望者が多かった場合、出店品目のバランスを考慮し、適当と認められた出店者を選定する。ただし、売店の取扱品目に係る業種別協議会、連合会、共同組合等の団体、社会福祉施設、社会福祉法人、そのほかの実行委員会が適当と認められたものは優先して選定することができる。

7 販売品目

売店等において販売又は営業する品目については、次に定めるものとする。

- (1) スポーツ用品の販売又は修繕
- (2) ねんりんピック記念品
- (3) 特産品（九度山町及び和歌山県内のもの）
- (4) 食品
- (5) 宅配便等大会参加者の利便を図るもの
- (6) その他実行委員会が必要又は適当と認めるもの

8 出店係員

実行委員会は売店等の円滑な運営を図るため、出店係員を置き、売店の管理運営について指導監督するものとする。

9 出店者及び売店等責任者

- (1) 出店者は従業員のうちから売店等責任者を定め、当該売店等に常駐させるものとする。

- (2) 売店等責任者は、当該売店等の管理運営について従業員等を指揮監督し、販売等が適正に行われるよう努めるとともに、出店係員の指示があった場合はこれに従うものとする。

10 遵守事項

出店者及びその従業員等は、次に定める事項を遵守しなければならない。

- (1) 食品衛生法の許可を要する営業にあたっては、その許可証等を店頭に掲示すること。
- (2) 食品関係売店は、食品衛生関係法令等の基準に従い、適切な陳列及び保管に努め、容器包装等による汚染防止及び直射日光を避ける等、食中毒防止のために必要な措置を講じること。
- (3) 販売品等の搬入、陳列、搬出及び販売は、必ず指定された時間内に行い、従業員中は、名札等を着用して売店関係者であることを明示すること。
- (4) 販売等の搬入及び搬出に使用する車両は、指定された場所に駐車すること。
- (5) 販売品には、関係法令等の定めるところにより、適正な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (6) 飲食物を販売する売店にあつては、容器、食べ残し等を回収する販売方法をとること。
- (7) 売店及びその周辺の清掃は、各出店者の責任のもとに行い、その日に発生したゴミはその日のうちに、各自で搬出処分し、環境美化に努めること。
- (8) 接客にあたっては、好感を与えるよう親切丁寧な対応を心がけること。
- (9) 天候の悪化等の事情により、実行委員会がやむを得ず危険回避等のために撤去命令等の指示を出した場合は、その指示に従うこと。
- (10) その他、関係法令等を遵守し、施設管理者、実行委員会及び出店係員の指示に従うこと。

11 禁止事項

売店等において次に定める事項を禁止する。

- (1) 第三者に対し、出店者の権利を譲渡し、もしくは転貸し、又は売店の管理運営を委託すること。
- (2) 商品を不当な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外において、立ち売り及び呼び込み販売もしくは飲食物の調理・加工を行うこと。
- (4) アルコール飲料及び許可された品目以外の商品を販売すること。（実行委員会が特産品として認めた場合は除く）。
- (5) 拡声器又は音響機器類を使用すること。
- (6) 売店用に設置されたもの以外の会場の附帯設備（電源等）を使用すること。（実

行委員会が特に認めた場合を除く。)

(7) 火気を使用すること。(実行委員会が特に認めた場合を除く。)

(8) その他、大会の運営に支障をきたすような行為をすること。

12 出店の禁止

実行委員会は、出店者(従業員等を含む)が関係法令等及び本要領に違反したと認めるときは、出店を停止することができる。

なお、出店の停止により出店者に損害等が生じることがあっても、実行委員会はその責を負わない。

13 事故等の処理

売店等において事故等が発生したときは、出店係員及び売店等責任者は、直ちに実行委員会及び関係機関に報告し、その指示に従い処理に当たらなければならない。

14 原状回復

出店者は、大会終了後、速やかに出店に要した物品等を搬出し、現状に復したのち、出店係員の検査を受けなければならない。

15 損害賠償

出店者(従業員等を含む)の故意又は過失により、会場内の施設、他の出店者又は第三者に対して損害を与えたときは、その損害を賠償する責を負うものとする。

16 疑義の協議

この要項に疑義が生じたとき又は定めのない事項については、実行委員会と出店者が協議のうえ信義誠実に対応するものとする。

17 その他

この要項に定めるもののほか必要な事項は、実行委員会が別に定める。

附 則

この要項は、平成31年 4月 1日から施行する。

別 表 (6 出店者の条件関係)

- 1 暴力団又は暴力団員又は暴力団準構成員（以下「暴力団関係者」という。）
- 2 業務に関し、暴力団関係者を使用したと認められる者
- 3 いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団関係者に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと認められる者
- 4 暴力団関係者と、社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- 5 その業務等に関し、暴力団関係者が経営もしくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等を利用するなどしていると認められる者
- 6 実行委員会の事業等の実施に当たり、暴力団関係者が経営もしくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等と知りながら、契約を締結する者
- 7 実行委員会の事業等の実施に当たり、暴力団関係者が経営もしくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等と知りながら、原材料等の購入、機械等の借り入れ、又は産業廃棄物処理施設を使用する者

第5号議案

ねんりんピック紀の国わかやま2019なぎなた交流大会協賛金等取扱要項（案）

1 趣 旨

この要項は、九度山町で開催する第32回全国健康福祉祭和歌山大会「ねんりんピック紀の国わかやま2019なぎなた交流大会」（以下「大会」という。）に対する協力・支援等の受け入れに関して、企業等から「協賛金、又は広報啓発物品や大会運営に資する物品等の提供、貸与」（以下「協賛」という。）の申し出があった場合の取扱いについて、必要な事項を定める。

2 協賛の実施方法

- (1) 協賛はねんりんピック紀の国わかやま2019九度山町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が受け入れる。
- (2) 協賛の申込み者（以下、「協賛者」という。）は、協賛申込書により行う。
- (3) 協賛を受け入れた場合は、受領書を交付する。
- (4) 協賛にかかる物品等の搬入、据付、撤去等に要する費用は、原則として協賛者の負担とする。

3 協賛にかかる物品等

(1) 啓発用物品	
掲示物	看板、のぼり旗、ポスター、パンフレット 等
配布物	うちわ、ポケットティッシュ、クリアファイル 等
(2) 交流大会用物品	
救護所用物品	医薬品、衛生材料、AED 等
服飾関係物品	ポロシャツ、帽子、IDカードケース 等
(3) 歓迎装飾用物品	
歓迎装飾用物品	競技会場ウェルカムゲート、横断幕、懸垂幕 等
(4) おもてなし用物品	
おもてなし用物品	飲料水、食物、大会参加記念品 等
(5) その他	
その他	協賛金、プログラム広告協賛金 等

4 協賛として取り扱わないもの

(1) 大会の趣旨に反するもの

(2) 法令等に違反するもの、及び公の秩序、又は良俗を乱す恐れがあると認められるもの

(3) 政治活動、宗教活動に関係するものであると認められるもの

(4) その他、実行委員会が適当でないと認めるもの

5 協賛の表示

(1) 協賛者の意向に応じ、協賛者名を表示することができる。ただし、協賛にかかる物品等の場合、直接表示することが不適当な場合はその他の方法により表示することができる。

(2) 前項の規定により表示する場合、協賛者の広告宣伝が必要以上に強調されないよう留意する。ただし、既存の製品提供の場合は除く。

6 協賛への謝意

協賛を受け入れた場合は、実行委員会ホームページ、町広報誌等にその旨を掲載する。

7 税法上の措置

提供される協賛にかかる物品等に要する費用は、損金算入が認められる。

8 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いに関し必要な事項は、実行委員会が別に定める。

附 則

この要項は、平成31年 4月 1日から施行する。

参 考 资 料

<参考資料> 各種広報・啓発状況



横断幕（道の駅）



横断幕（スポーツセン前）



懸垂幕（役場前）

<参考資料2>各種広報・啓発グッズ作成状況



カウントダウンボード (道の駅)



ポケットティッシュ (啓発物品)



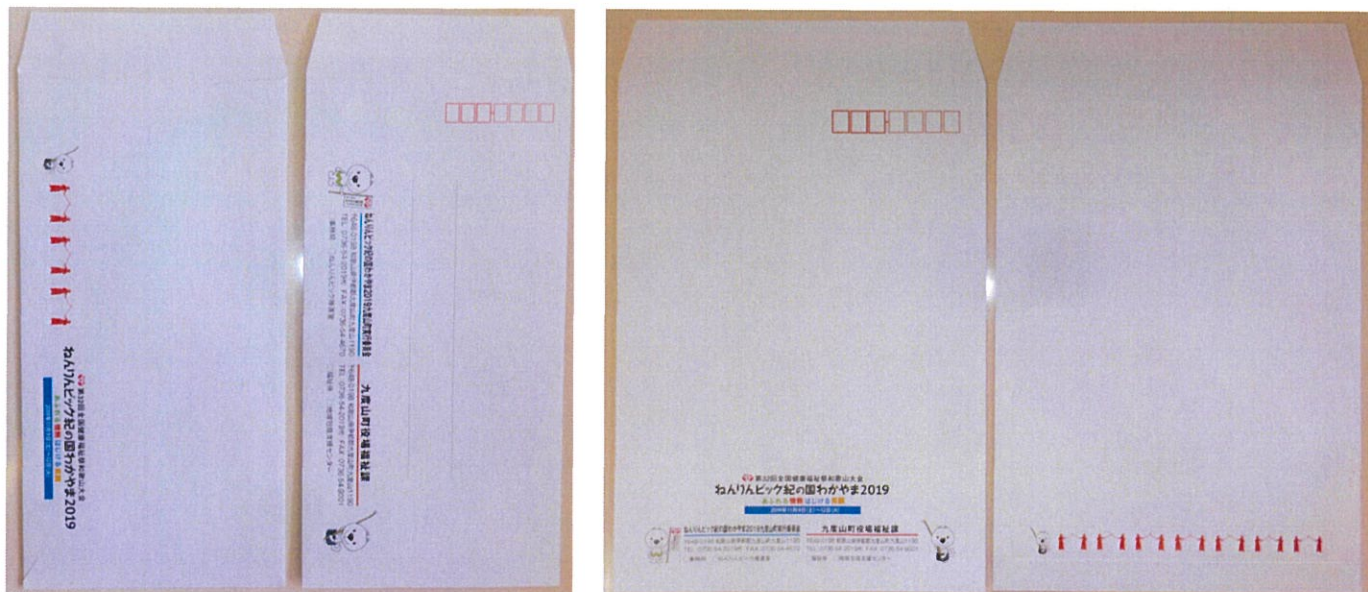
クリアファイル (啓発物品)



チラシ (啓発物品)

<参考資料6>啓発物品

長3・角2封筒



手提げ紙袋



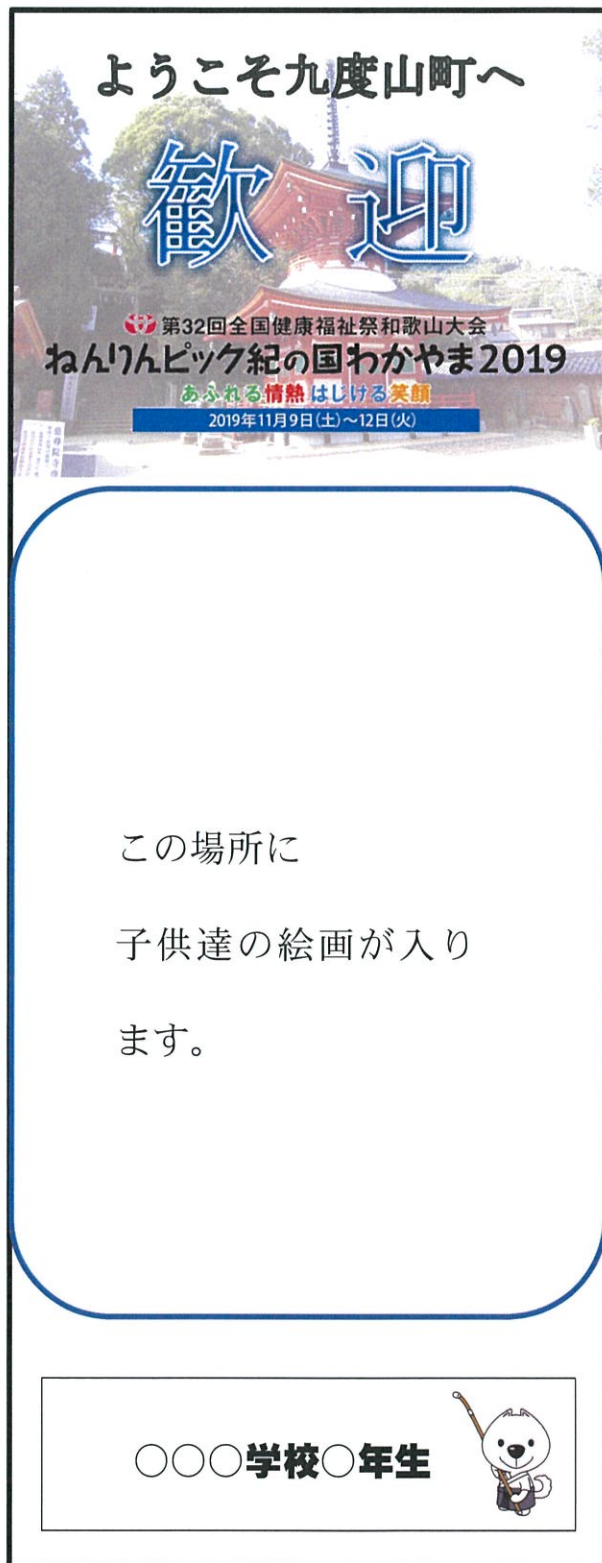
ねんりんピック富山2018（砺波市 剣道交流会）

【ポスター（高校生：中学生）】



なごなたへの参加都道府県へ歓迎のぼり旗を作成
小中学校の児童に画用紙に絵を描いていただき
そのデータをものぼり旗に転写して作成します。

※のぼりのデザインは参考です。




ようこそ九度山町へ

歓迎

第32回全国健康福祉祭和歌山大会
ねんりんピック紀の国わかやま2019
あふれる情熱はしける笑顔
2019年11月9日(土)～12日(火)

この場所に
児童達の絵画が入り
ます。


○○○学校○年生 



小中学校の児童に着色（塗り絵）をしていただく。

第32回全国健康福祉祭和歌山大会
ねんりんピック紀の国わかやま2019
あふれる情熱 はじける笑顔
2019年11月9日(土)～12日(火)

ようこそ
くどやま
へ



Welcome to
the
Kudoyama

○○○学校○年生

2019
NENRINPIC
WAKAYAMA

【歓迎のぼり（中学生：小学生）】







【ウェルカムボード（こども園：保育所）】



【ぬりえ（幼児：一般児童）】



【卓上歓迎ボード】

